

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成21年8月12日
【四半期会計期間】	第96期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)
【会社名】	北陸電気工事株式会社
【英訳名】	HOKURIKU ELECTRICAL CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高田 憲一
【本店の所在の場所】	富山県富山市東田地方町1丁目1番1号
【電話番号】	076-431-6551(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部 経理課長 志甫 正己
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市東田地方町1丁目1番1号
【電話番号】	076-431-6551(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部 経理課長 志甫 正己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 前第1四半期 累計(会計)期間	第96期 当第1四半期 累計(会計)期間	第95期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	4,806	5,329	32,418
経常利益又は経常損失() (百万円)	6	144	1,310
四半期(当期)純利益又は四半期(当期)純損失() (百万円)	22	97	77
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	3,328	3,328	3,328
発行済株式総数 (千株)	24,969	24,969	24,969
純資産額 (百万円)	15,816	15,790	15,666
総資産額 (百万円)	28,609	28,687	30,742
1株当たり純資産額 (円)	663.92	672.38	667.03
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	0.96	4.15	3.28
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.50
自己資本比率 (%)	55.3	55.0	51.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	263	315	611
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	205	166	974
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	129	697	313
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	4,997	5,766	4,920
従業員数 (人)	1,000	982	987

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	982
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員数である。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで金額で表示している。

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社が営んでいる事業においては生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

事業の大部分を占めている設備工事業において、請負形態をとっているため、販売実績という定義が実態にそぐわないことや、設備工事業以外の事業では受注生産形態をとっていないことから、「受注及び販売の状況」についても記載していない。

なお、当社の事業の状況を参考のために記載すると次のとおりである。

(設備工事業における提出会社の受注工事高及び完成工事高の状況)

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高

期別	区分	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越 工事高 (百万円)
前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	屋内線・ 空調管工事	8,575	7,053	15,628	2,153	13,475
	配電線 工事	1,566	2,411	3,978	1,973	2,005
	その他 工事	2,874	1,048	3,922	525	3,397
	計	13,017	10,512	23,529	4,652	18,877
当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	屋内線・ 空調管工事	9,924	3,814	13,738	2,403	11,335
	配電線 工事	1,708	2,289	3,997	2,071	1,925
	その他 工事	2,003	1,401	3,404	674	2,730
	計	13,636	7,504	21,140	5,149	15,991
前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	屋内線・ 空調管工事	8,575	18,783	27,359	17,434	9,924
	配電線 工事	1,566	8,511	10,078	8,370	1,708
	その他 工事	2,874	5,080	7,955	5,951	2,003
	計	13,017	32,375	45,392	31,756	13,636

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。

2. 期末繰越工事高は(期首繰越工事高+期中受注工事高-期中完成工事高)である。

(2) 受注工事高

期別	区分	北陸電力(株) (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間 (百万円)	計 (百万円)
前第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	屋内線・空調管工事	618	305	6,129	7,053
	配電線工事	2,391	-	20	2,411
	その他工事	443	0	604	1,048
	計	3,452	305	6,754	10,512
当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	屋内線・空調管工事	383	375	3,055	3,814
	配電線工事	2,270	0	18	2,289
	その他工事	577	1	822	1,401
	計	3,230	377	3,896	7,504

(注) 当第1四半期会計期間に受注した請負金額1億円以上の主なものは次のとおりである。

北陸電力(株)	奥獅子吼試験送電線撤去工事(3工区)
(株)インテック	インテック高岡ビル建設工事(電気設備工事)
国立大学法人 東京工業 大学	東京工業大学附属図書館新営電気設備工事
大成建設(株)	(株)廣貫堂新工場建設電気設備工事
北陸総合警備保障(株)	北陸総合警備保障「管理センター」新築電気設備工事

(3) 完成工事高

期別	区分	北陸電力(株) (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間 (百万円)	計 (百万円)
前第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	屋内線・空調管工事	39	28	2,085	2,153
	配電線工事	1,952	-	21	1,973
	その他工事	96	0	428	525
	計	2,088	28	2,535	4,652
当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	屋内線・空調管工事	253	77	2,072	2,403
	配電線工事	2,052	-	18	2,071
	その他工事	178	0	495	674
	計	2,484	78	2,586	5,149

(注) 1. 当第1四半期会計期間に完成した請負金額1億円以上の主なものは次のとおりである。

(株)北陸銀行	北陸銀行アルプスビル電気設備改修工事
(株)大林組 北陸支店	松下電器産業(株)半導体社砺波工場E棟建設工事(電気設備工事)
佐藤工業(株)	グローリオ田無新築工事
積水ハウス(株) 大阪特建事業部	(仮称)淡路3丁目高齢者専用賃貸住宅新築工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前第1四半期会計期間 北陸電力(株) 2,088百万円 44.9%

当第1四半期会計期間 北陸電力(株) 2,484百万円 48.3%

(4) 繰越工事高(平成21年6月30日現在)

区分	北陸電力(株) (百万円)	官公庁 (百万円)	一般民間 (百万円)	計 (百万円)
屋内線・空調管工事	1,067	1,697	8,570	11,335
配電線工事	1,923	0	1	1,925
その他工事	1,254	4	1,472	2,730
計	4,244	1,701	10,044	15,991

(注) 繰越工事高のうち請負金額2億円以上の主なものは次のとおりである。

パナソニック(株)セミ コンダクター社	パナソニック(株)セミコンダクター社砺波工場 E棟建設に伴う電気設備工事	平成21年9月 完成予定
電気化学工業(株)	電気化学工業(株) 青海工場内 田海変電所設備 増強工事	平成21年9月 完成予定
北陸電力(株)	Y K K黒部工場 6 6 k V 2 回線供給工事(1工 区)	平成21年12月 完成予定
(株) P F I 新庄	富山市立新庄北小学校及び公民館建設電気設備 工事	平成21年12月 完成予定
国立大学法人 富山大学	富山大学附属病院病棟新営電気設備工事	平成22年11月 完成予定

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生していない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期の事業環境は、世界的な経済危機の長期化に伴う企業収益の急激な悪化が企業の設備投資を縮小・延期させており、その影響が民間工事の大幅な減少という形で建設業界にも波及したことから、従前から続く熾烈な受注・価格競争と相まって一段と厳しい状況で推移した。

このような状況のもとで、当社は全社を挙げて営業活動を展開し、受注の確保に努めた結果、受注高は75億4百万円(前年同期比28.6%減)、売上高は53億29百万円(前年同期比10.9%増)となった。

売上高の内訳は次のとおりである。

屋内線・空調管工事 2,403百万円 (前年同期比11.6%増)

配電線工事 2,071百万円 (前年同期比 5.0%増)

その他工事 674百万円 (前年同期比28.3%増)

兼業事業 179百万円 (前年同期比16.1%増)

また、利益面においては、工程管理・原価管理を徹底したほか、全般にわたるコスト削減に努め、さらには売上高の増加などにより、経常利益は1億44百万円(前年同期は6百万円の損失)となり、四半期純利益は97百万円(前年同期は22百万円の損失)となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に対し8億45百万円増加し、57億66百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益1億61百万円に対して、仕入債務の減少や未成工事支出金が増加したものの、主に売上債権の減少により、3億15百万円増加(前年同期比5億78百万円増)した。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還があったものの、主に設備投資により、1億66百万円減少(前年同期比38百万円増)した。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払があったものの、主にセール・アンド・リースバック取引による収入により、6億97百万円増加(前年同期比8億26百万円増)した。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期会計期間において、特記すべき事項はない。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社における喫緊の課題は先ず受注を確保することであり、情報の早期入手やお客さまニーズの把握に努め、お客さまにとって価値ある技術提案を行うことで信頼関係を礎とした営業活動を更に強化していく。また、必要利益を創出するために、工事部門では工程管理・原価管理を徹底し工事原価の一層の削減を図り、管理部門では業務総点検による業務の簡素化・効率化を行うなど管理コストの削減を推進するとともに、要員の適正配置と過大な設備資産を見直し、生産性の向上につなげていく。更に、業務の基盤である安全の確保と品質の向上に努めるとともに、コンプライアンスの徹底に取り組み、業務の透明性と信頼性を確保していく。

当社では、更なる受注・価格競争の激化が予測されるなかで、適正な利益を生み出せる会社へと変革を図るため、次の重点方針を掲げている。

「コストの削減と利益管理の強化」

「営業の強化」

「信頼される事業活動の展開」

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,969,993	24,969,993	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	24,969,993	24,969,993		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	24,969	-	3,328	-	2,803

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できず、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,482,000		「(1)株式の総数等 発行済株式」に記載のとおり
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,023,000	23,023	同上
単元未満株式	普通株式 464,993		同上
発行済株式総数	24,969,993		
総株主の議決権		23,023	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式である。
2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式676株が含まれている。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
北陸電気工事株式会社	富山県富山市東田地方町 1丁目1番1号	1,482,000	-	1,482,000	5.94
計		1,482,000	-	1,482,000	5.94

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は1,485,812株である。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	345	315	314
最低(円)	288	292	292

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はない。

第5 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表については、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受け、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表については、永昌監査法人による四半期レビューを受けている。

3．監査法人の交代について

当社の会計監査人は次のとおり交代している。

第95期事業年度 新日本有限責任監査法人

第96期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 永昌監査法人

4．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していない。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりである。

資産基準 2.3%

売上高基準 0.5%

利益基準 3.6%

利益剰余金基準 1.6%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,766	4,920
受取手形・完成工事未収入金	4,291	7,312
有価証券	500	649
未成工事支出金	5,269	4,172
材料貯蔵品	211	201
その他	500	1,466
貸倒引当金	272	289
流動資産合計	16,267	18,433
固定資産		
有形固定資産		
土地	5,284	5,186
その他(純額)	3,640	3,715
有形固定資産合計	8,925	8,902
無形固定資産	83	86
投資その他の資産		
投資有価証券	1,720	1,577
その他	2,039	2,059
貸倒引当金	348	317
投資その他の資産合計	3,411	3,319
固定資産合計	12,420	12,308
資産合計	28,687	30,742
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	6,385	8,236
未払法人税等	17	241
工事損失引当金	2	2
その他	2,814	2,899
流動負債合計	9,220	11,379
固定負債		
退職給付引当金	2,976	2,972
役員退職慰労引当金	32	34
その他	668	688
固定負債合計	3,677	3,696
負債合計	12,897	15,075

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,328	3,328
資本剰余金	2,803	2,803
利益剰余金	10,169	10,130
自己株式	655	654
株主資本合計	15,646	15,608
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	144	58
評価・換算差額等合計	144	58
純資産合計	15,790	15,666
負債純資産合計	28,687	30,742

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	4,806	5,329
売上原価	4,147	4,638
売上総利益	659	690
販売費及び一般管理費	765	637
営業利益又は営業損失()	106	53
営業外収益		
受取配当金	33	33
保険配当金	21	21
その他	44	40
営業外収益合計	99	95
営業外費用		
支払利息	-	2
その他	0	0
営業外費用合計	0	3
経常利益又は経常損失()	6	144
特別利益		
前期損益修正益	17	17
その他	0	0
特別利益合計	17	17
特別損失		
投資有価証券評価損	30	0
その他	2	1
特別損失合計	32	1
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	21	161
法人税、住民税及び事業税	9	8
法人税等調整額	8	55
法人税等合計	1	63
四半期純利益又は四半期純損失()	22	97

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	21	161
減価償却費	90	84
貸倒引当金の増減額(は減少)	94	13
退職給付引当金の増減額(は減少)	39	3
受取利息及び受取配当金	38	39
支払利息	-	2
売上債権の増減額(は増加)	2,467	2,998
未成工事支出金の増減額(は増加)	2,086	1,096
仕入債務の増減額(は減少)	1,289	2,028
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,150	298
その他	350	103
小計	56	501
利息及び配当金の受取額	16	40
利息の支払額	-	2
法人税等の支払額	335	224
営業活動によるキャッシュ・フロー	263	315
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	100	150
有形固定資産の取得による支出	27	315
有形固定資産の売却による収入	1	0
投資有価証券の取得による支出	301	0
その他	23	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	205	166
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	22	0
配当金の支払額	107	58
セール・アンド・リースバック取引による収入	-	770
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	129	697
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	598	845
現金及び現金同等物の期首残高	5,596	4,920
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,997	5,766

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、長期大型工事（工期3年以上、かつ請負金額5億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、当第1四半期会計期間から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）が適用されたことに伴い、当第1四半期会計期間に着手した工事契約から当第1四半期会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、長期大型工事（工期3年以上、かつ請負金額5億円以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を引き続き適用している。</p> <p>これにより、従来の方によった場合と比べ、当第1四半期累計期間に係る完成工事高は20百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益が、それぞれ1百万円増加している。</p> <p>(2)有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法の変更</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法については、従来、定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）によっていたが、有形固定資産の使用実態を前事業年度末から当第1四半期にかけて見直したところ、事業全体の操業状況（施工高等）は近年比較的安定し、また、有形固定資産の使用における物理的減耗等も使用期間に亘って平均的に生じており、その結果として修繕費等の減価償却資産の維持費も概ね毎年同様の金額で発生していることが明らかになった。このような実態に対応して、減価償却費の費用配分の適正化を図り、期間損益をより合理的に把握するために、当第1四半期会計期間より定額法に変更している。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は、それぞれ22百万円増加している。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 6,147百万円	有形固定資産の減価償却累計額 6,096百万円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。
従業員給料手当 387百万円	従業員給料手当 356百万円
退職給付費用 19	退職給付費用 16
貸倒引当金繰入額 112	貸倒引当金繰入額 36

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)
現金及び預金勘定 4,997百万円	現金及び預金勘定 5,766百万円
現金及び現金同等物 4,997	現金及び現金同等物 5,766

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(千株)	24,969

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(千株)	1,485

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	58	2.5	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないので、該当事項はない。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	672.38	667.03

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

	前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	0.96	4.15

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

		前第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失() (百万円)		22	97
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期 純損失() (百万円)		22	97
普通株式の期中平均株式数 (千株)		23,870	23,485

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っているが、当第1四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していない。

2【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

北陸電気工事株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 四月朔日 丈範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 正房 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北陸電気工事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第95期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、北陸電気工事株式会社の平成20年6月30日現在の財務状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

北陸電気工事株式会社
取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 三千雄 印

業務執行社員 公認会計士 田中 繁雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北陸電気工事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第96期事業年度の第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、北陸電気工事株式会社の平成21年6月30日現在の財務状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。